

■子宮けいがん（ヒトパピローウイルス（HPV）感染症）予防接種説明書■

～予防接種をする前に必ずお読みください～

子宮けいがん（ヒトパピローウイルス（HPV）感染症）予防接種は、予防接種法に基づき実施する定期接種です。接種するときは以下の事項を守って、お子さんの健康状態のよいときに接種を受けてください。転出した場合はこの予診票を使用できませんので、転出先の自治体にお問い合わせください。

【定期接種】

〈対象〉小学6年生～高校1年生相当年齢の女性（標準的な接種開始年齢は中学1年生）

〈接種方法〉※途中でワクチンを変更することはできません。同一のワクチンを3回接種してください。

接種ワクチン名	2回目の接種	3回目の接種
サーバリックス（2価ワクチン）	1回目から1カ月後	1回目から6カ月後 ※1
ガーダシル（4価ワクチン）	1回目から2カ月後	1回目から6カ月後 ※2

※1 この間隔で接種できない場合、1回目の接種から1月以上の間隔をおいて2回目の接種を行った後、1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2年半以上の間隔をおいて1回接種。

※2 この間隔で接種できない場合、1回目の接種から1月以上の間隔をおいて2回目の接種を行った後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回接種。

〈実施場所〉子宮けいがん予防接種実施指定医療機関 〈実施期間〉 通年

〈接種費用〉 無料 ※対象年齢外の接種は任意接種となり全額自己負担になります。

〈持ち物〉 母子健康手帳、予診票、同意書（13歳以上16歳未満のお子さんで保護者が同伴しない場合）

〈予診票記入上の注意〉

(1)予診票は、2枚複写になっています。内容をよく確認して記入してください。

(2)予診票は、接種するお医者さんへの大切な情報です。責任をもって記入してください。

【キャッチアップ接種】

〈対象〉平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

〈接種方法〉定期接種と同じ

〈接種期間〉令和4年4月～令和7年3月

〈実施場所〉子宮けいがん予防接種実施指定医療機関

〈接種費用〉 無料 ※接種期間外は任意接種となり全額自己負担になります。

〈実施場所〉子宮けいがん予防接種実施指定医療機関

〈持ち物〉 母子健康手帳、予診票

○保護者の方へ：下記事項をよくお読みください。

子宮けいがん（ヒトパピローウイルス（HPV）感染症）予防接種は、厚生労働省からの通知により、平成25年6月14日以降の積極的な勧奨を差し控えていましたが、令和4年4月1日より再開します。上記対象のお子さんの保護者が、この予診票の記載事項を読み、理解・納得した上で、お子さんに予防接種を受けさせてください。13歳以上16歳未満の方で接種に保護者が同伴しない場合は、予診票の保護者自署欄及び同意書自署欄に署名して、接種当日に必ず持参させてください。（双方に署名がないと予防接種は受けられません。）13歳未満の方は保護者の同伴が必要です。

◇ヒトパピローウイルス感染症の予防接種を受けるに当たっての説明

1 ヒトパピローウイルス（HPV）感染症の症状について

ヒトパピローウイルスは皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類に分類されています。これらのうち主に粘膜に感染する種類は、性行為を介して生じる表皮の微少なキズから、生殖器粘膜に侵入して感染するウイルスであり、海外においては性活動を行う女性の50%以上が、生涯で一度は感染すると推定されています。

粘膜に感染するHPVのうち少なくとも15種類は子宮けいがんから検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれています。高リ

スク型HPV の中でも16 型, 18 型とよばれる2 種類は特に頻度が高く, 海外の子宮けいがん発生の約70%に関わっていると推定されています。また, 子宮けいがん以外にも, 海外において少なくとも90%の肛門がん, 40%の膣がん・外陰部がん・陰茎がんに関わっていると推定されています。その他, 高リスク型に属さない種類のもは, 生殖器にできる良性のイボである尖圭コンジローマの原因となることが分かっています。

2 予防接種の効果と副反応について

ワクチンの中には, いくつかの種類ヒトパピローマウイルス (HPV) のウイルス成分が含まれており, 予防接種を受けたお子様は, これらに対する免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると, HPV にかかることを防ぐことができます。ただし, 予防接種により, 軽い副反応がみられることがあります。また, 極めて稀ですが, 重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては, 下記のとおりです。

ヒトパピローマウイルスワクチンの主な副反応

主な副反応は, 発熱や, 局所反応 (疼痛, 発赤, 腫脹) です。また, ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため, 接種後30 分程度は体重を預けることのできる背もたれのあるソファに座るなどして様子を見るようにしてください。

稀に報告される重い副反応としては, アナフィラキシー様症状 (ショック症状, じんましん, 呼吸困難など), ギラン・バレー症候群, 血小板減少性紫斑病 (紫斑, 鼻出血, 口腔粘膜の出血等), 急性散在性脳脊髄炎 (ADEM) 等が報告されています。

※ 詳しくは, 国分寺市のホームページ等もご確認ください。

3 予防接種による健康被害救済制度について

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により, 医療機関での治療が必要になったり, 生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には, 予防接種法に基づく補償を受けることができます。

○健康被害の程度等に応じて, 医療費, 医療手当, 障害児養育年金, 障害年金, 死亡一時金, 葬祭料の区分があり, 法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金, 葬祭料以外については, 治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし, その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか, 別の要因 (予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等) によるものなのかの因果関係を, 予防接種・感染症医療・法律等, 各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し, 予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合には, 診察した医師, 保健所, 国分寺市健康推進課へご相談ください。

4 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては, 体調の良い日に行うことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には, かかりつけ医等に相談の上, 接種するか否かを決めてください。

また, お子様以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱 (通常37.5℃以上をいいます) がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④その他, 医師が不適当な状態と判断した場合

なお, 現在, 妊娠している方の場合, 接種することに注意が必要な方ですので, かかりつけ医とよくご相談ください。